

2009年1月26日

各 位

船井電機株式会社

家電リサイクル料金設定のお知らせ

船井電機株式会社（本社：大阪府大東市）は、特定家庭用機器再商品化法（以下、家電リサイクル法）に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に必要な行為に関する料金（以下、リサイクル料金）について、2009年4月1日より液晶式テレビを特定家庭用機器に追加し、当社製品のリサイクル料金を下記のとおり設定いたします。

1. 料金設定の内容

品目		料金(税込)	実施日
液晶式テレビ	15V型以下	1,785円	2009年4月1日
	16V型以上	2,835円	

2. 新たな料金設定の背景

当社では、従来から地球環境に優しくシンプルで高品質な製品作りを目指して徹底して無駄の排除を図り、資源の有効活用と循環利用を行い継続可能な社会の実現に取り組んでまいりました。

この度、2001年4月に施行された家電リサイクル法について、制度の評価・検討を行う産業構造審議会と中央環境審議会の合同会合で対象品目の追加が提唱され、2008年12月5日に公布された政令において液晶式テレビが追加対象となりました。当社は、これを受け、上記の新たなリサイクル料金の設定をいたしました。

以上

問合せ先 IR・広報部
高中直幸

(TEL: 072-870-4395)